各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会 秋田県スポーツ少年団 本部長 福 原 幸 成 (公印省略)

県の緊急事態措置に伴うスポーツ少年団活動の休止について(依頼)

政府の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受け、県は17日,不要不急の外出自粛の要請や学校の休校等の方針を示した「緊急事態措置」を実施しました。

このことを受け、秋田県スポーツ少年団では、スポーツ少年団活動を、5月6日(水)まで全県一斉に休止することにいたしました。

つきましては、本方針に対して御理解・御協力くださるようお願いするとともに、貴管下の各単位団関係者に対して速やかに周知し、本方針が徹底されるよう御配意をお願い申 し上げます。

また、今後の状況変化により、5月7日以降の活動休止の延長がある場合には、本団からあらためて連絡いたします。

〇スポーツ少年団活動の休止について

スポーツ少年団活動を、<u>5月6日(水)まで全県</u> 一斉に休止する。

〈本件の担当〉

秋田県スポーツ少年団事務局 (秋田県スポーツ科学センター内)

担当:富樫,二階堂

TEL 0 1 8 - 8 6 6 - 3 9 1 6 FAX 0 1 8 - 8 6 4 - 5 7 5 2